

新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会を傍聴される方へ

当審議会において、以下の行為を行うことは禁止させていただきます。

- 発言、私語等をする事。
- 言論に対して、拍手その他の方法により賛否を表明すること。
- 騒ぎ立てたり、その他の方法により会議の進行を妨害すること。
- 場内で飲食、談笑及び携帯電話による通話を行うこと。
- 場内で写真、ビデオ等の撮影および録音をする事。
- みだりに席を離れ、立ち歩くこと。
- 傍聴用資料を持ち帰ること(審議会資料につきましては、後日、新宿区ホームページにて公開いたします)。
- その他秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為を行うこと。

皆様のご協力をお願いいたします。

新宿区ユニバーサルデザインまちづくり審議会